

平成 28 年度男女共同参画社会意識調査の調査結果について

【I 石岡市男女共同参画に関する市民意識調査の結果概要】

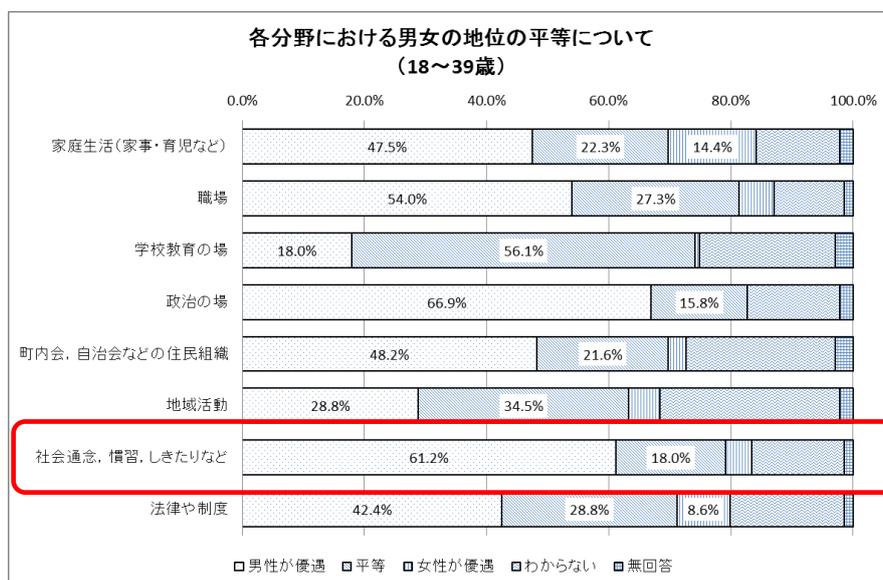
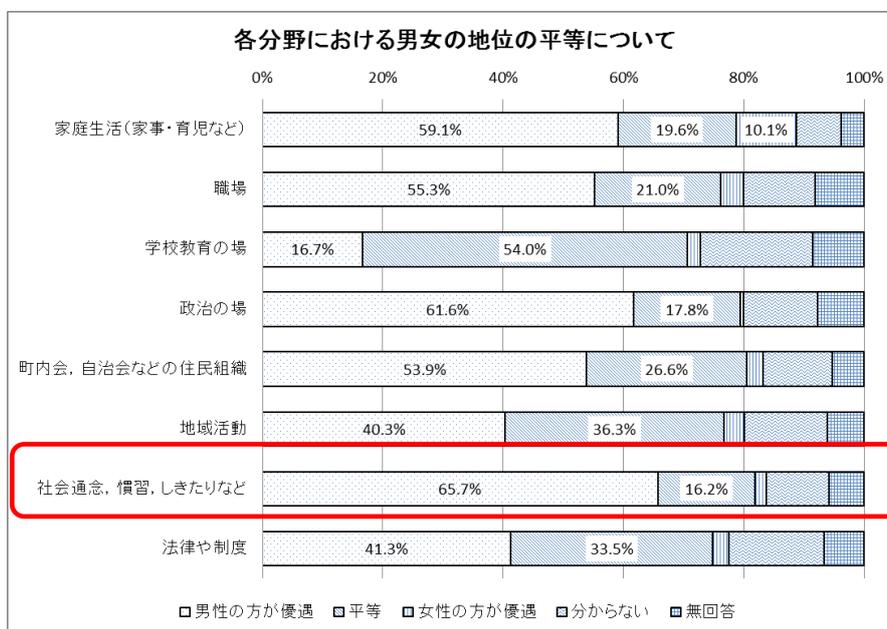
1. 回収状況について

市民 3,000 人に調査票を郵送し、返信用封筒で回答を依頼した結果、852 件の回答を得ました。
 (回収率 28.4%) ※前回調査(平成 23 年)回収率 28.0%

2. 調査結果の概要

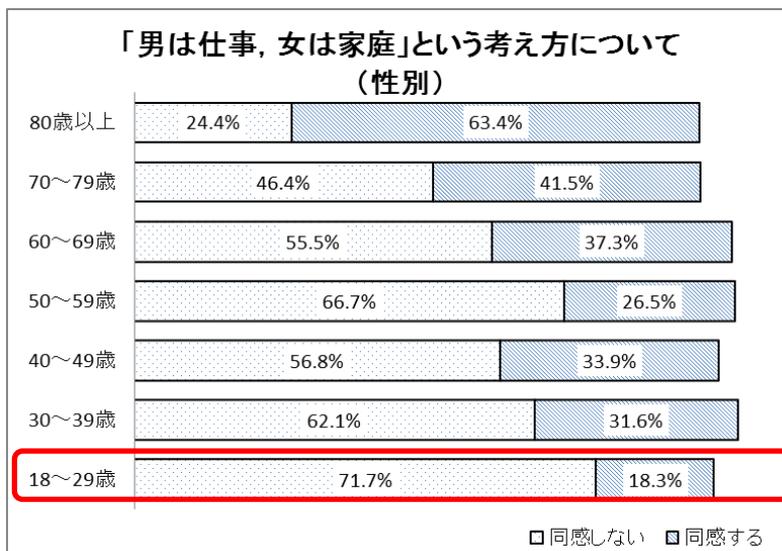
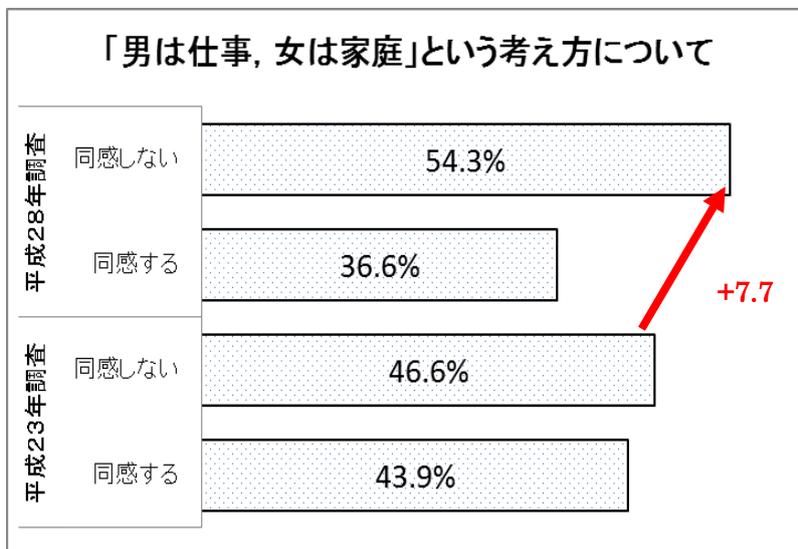
○男女の地位の平等に関する意識について

男女の地位の平等について、「社会通念・慣習・しきたりなど」の分野では男性の方が優遇されていると感じているとの回答割合が高くなっています。また、「学校教育の場」では、平等であるとの回答が 50%を超えています。



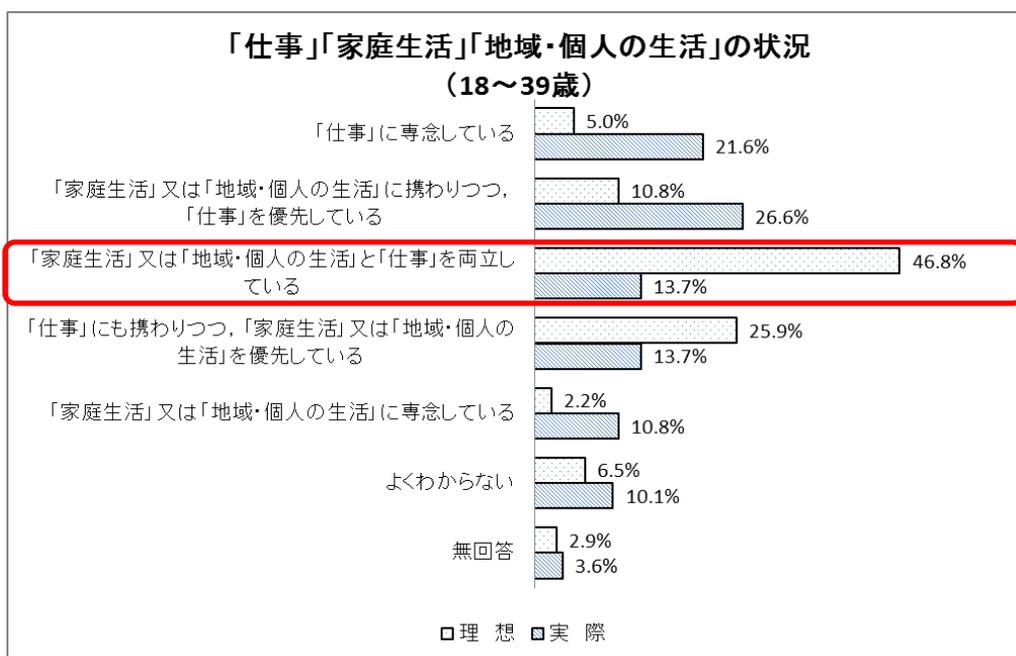
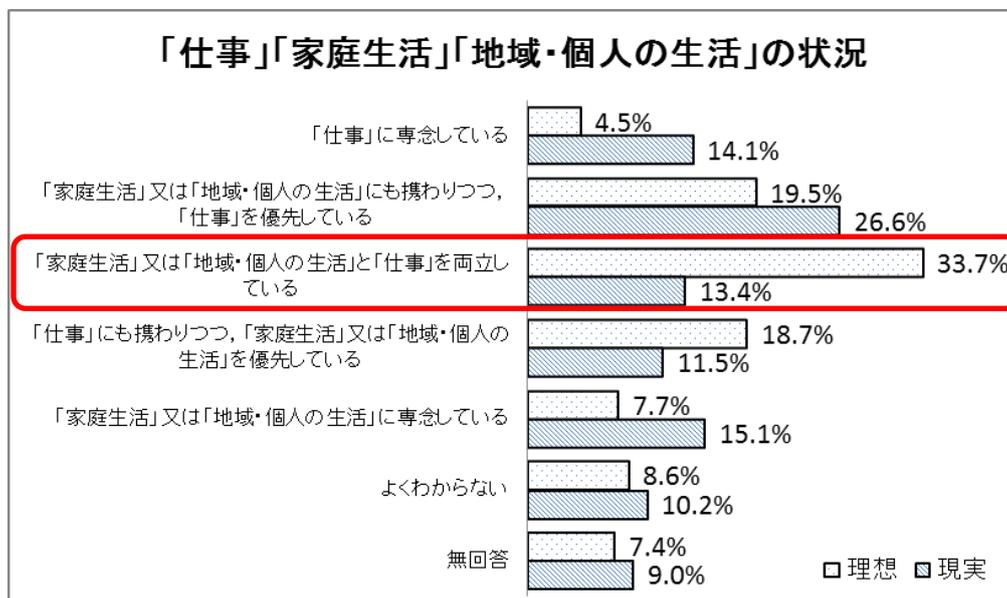
○男女の生き方や家庭生活などに関する考え、役割分担などについて

「男は仕事，女は家庭」という，男女の固定的役割分担意識を持たない市民の割合は 54.3%となっており，前回調査（平成 23 年）と比較すると 7.7 ポイント増加しています。また，18 歳～29 歳では，70%以上が「同感しない」「どちらかといえば同感しない」と回答しています。



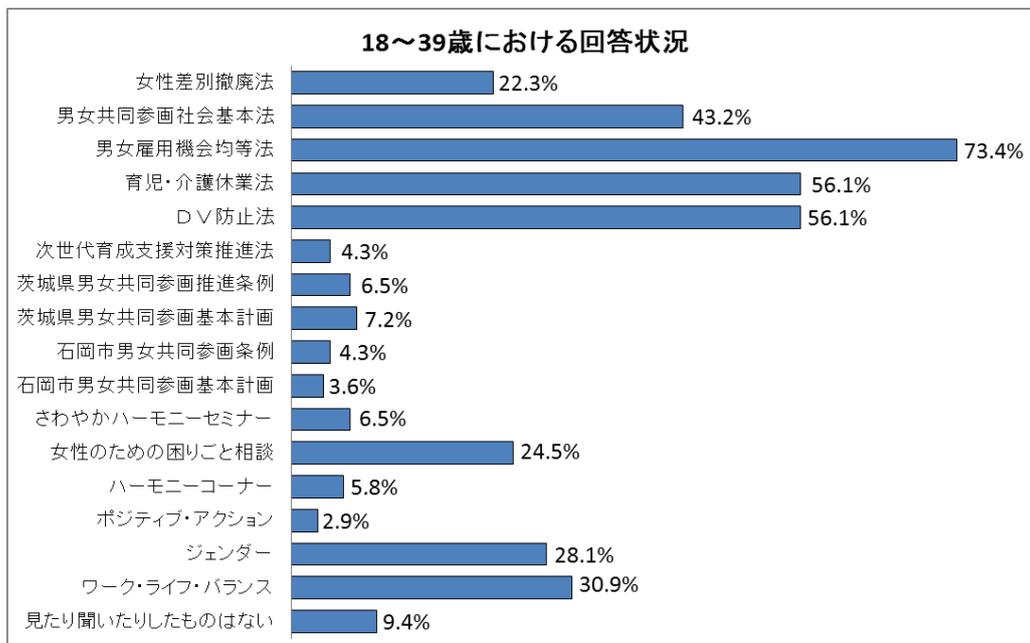
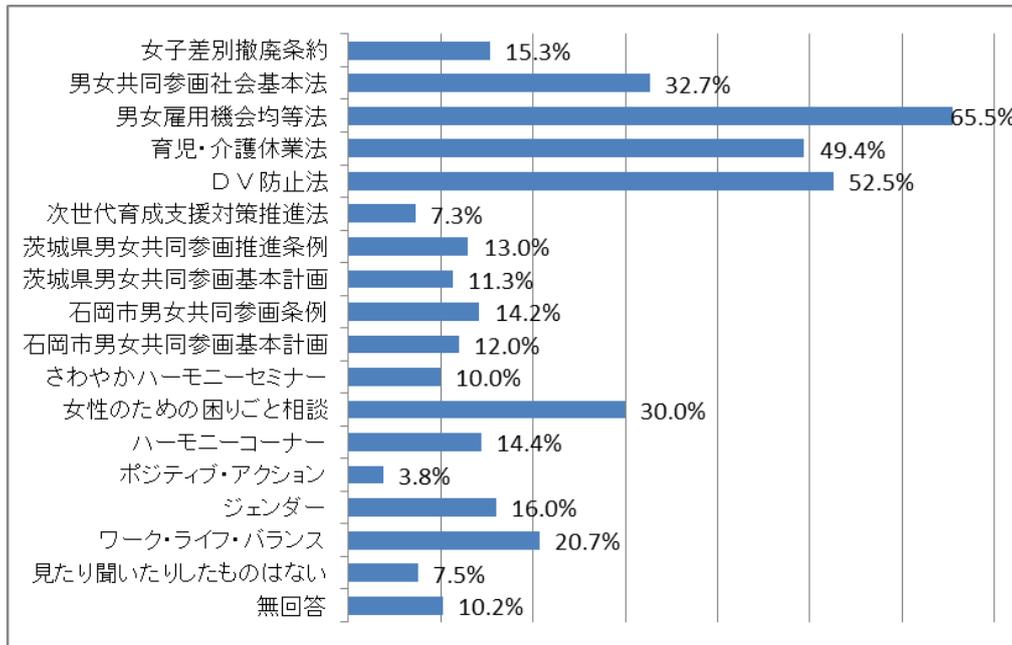
○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

家庭生活又は地域活動と仕事の両立について、両立を理想とする回答が33.7%でしたが、現実には仕事を優先しているとの回答が26.6%となっています。



○男女共同参画社会について

男女共同参画に関する法律・施策等で認知度が高いのは、男女雇用機会均等法で65.5%と最も高く、次いでDV防止法（52.5%）、育児・介護休業法（49.4%）となっています。一方、石岡市男女共同参画条例（14.2%）や石岡市男女共同参画基本計画（12.0%）の認知度は、前回調査（平成23年）より微増しているものの、低い結果となっています。



【Ⅱ 石岡市男女共同参画に関する児童・生徒意識調査の結果概要】

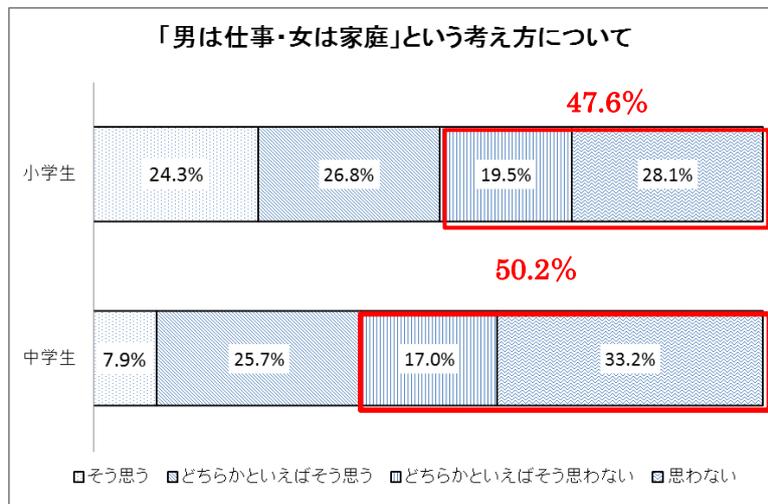
1. 回収状況について

市内のすべての公立小学校4年生並びに公立中学校2年生に調査票を配布し、ホームルーム等の時間内での回答・回収を依頼した結果、児童 563 件、生徒 672 件の回答を得ました。(全体回収率 96.4%)

2. 調査結果の概要

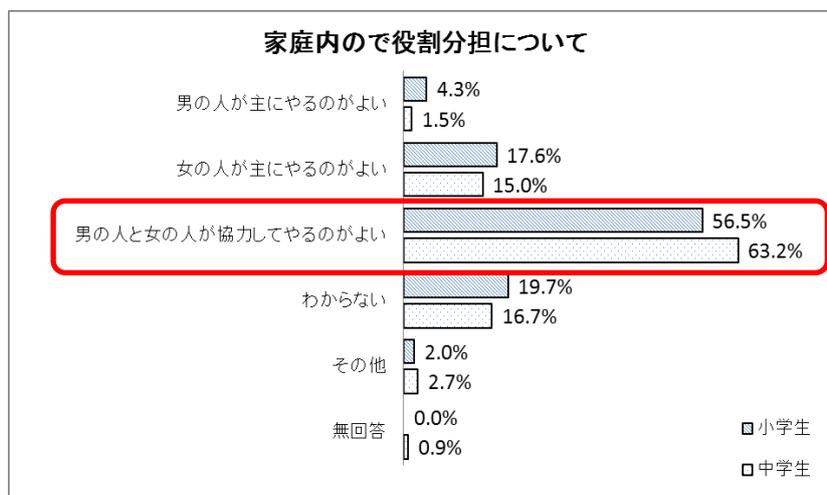
○男女の固定的役割分担意識について

「男は仕事，女は家庭」という男女の固定的役割分担意識について，小学生では 47.6%，中学生では 50.2%が「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」と回答しています。



○家庭内での役割分担について

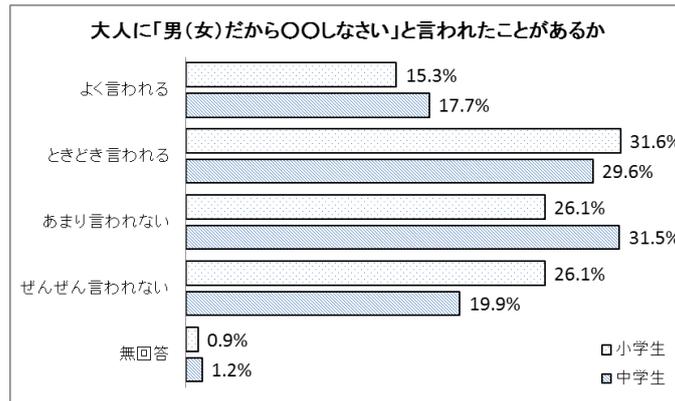
家庭内での家事について，小学生の 56.5%，中学生の 63.2%が「男の人と女の人が協力してやるのがよい」と回答しています。



○大人から児童・生徒に対する性的役割意識について

大人から児童・生徒に対する性的役割分担に関する言動（「男だから〇〇しなさい」や「女だから〇〇しなさい」）について、「よく言われる」「ときどき言われる」の合計が小学生では 46.9%、中学生では 47.3%と約 50%の児童・生徒が言われた経験を持っています。

また、どのような場面で言われるかについては、小学生女子は「ことばづかい」「整理整とん」「お手伝い」、小学生男子は「泣いたとき」「勉強」「スポーツ」の順になっています。中学生女子では「ことばづかい」「すわり方」「服装・身だしなみ」、中学生男子では「勉強」「スポーツ」「お手伝い」の順になっています。

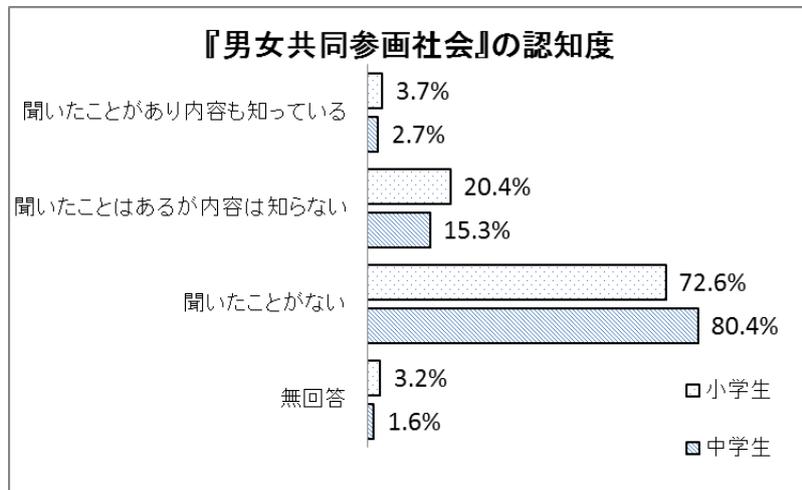


【小学生】			
男子		女子	
泣いたとき	34.6%	ことばづかい	58.1%
勉強	32.3%	整理整とん	49.3%
スポーツ	31.5%	お手伝い	39.0%

【中学生】			
男子		女子	
勉強	28.6%	ことばづかい	68.4%
スポーツ	28.6%	すわり方	58.7%
お手伝い	27.6%	服装・身だしなみ	54.4%

○男女共同参画社会の認知について

『男女共同参画社会』という言葉の認知について、「聞いたことがない」が小学生・中学生ともに 70%を超えています。



【Ⅲ 石岡市男女共同参画に関する事業所意識調査の結果概要】

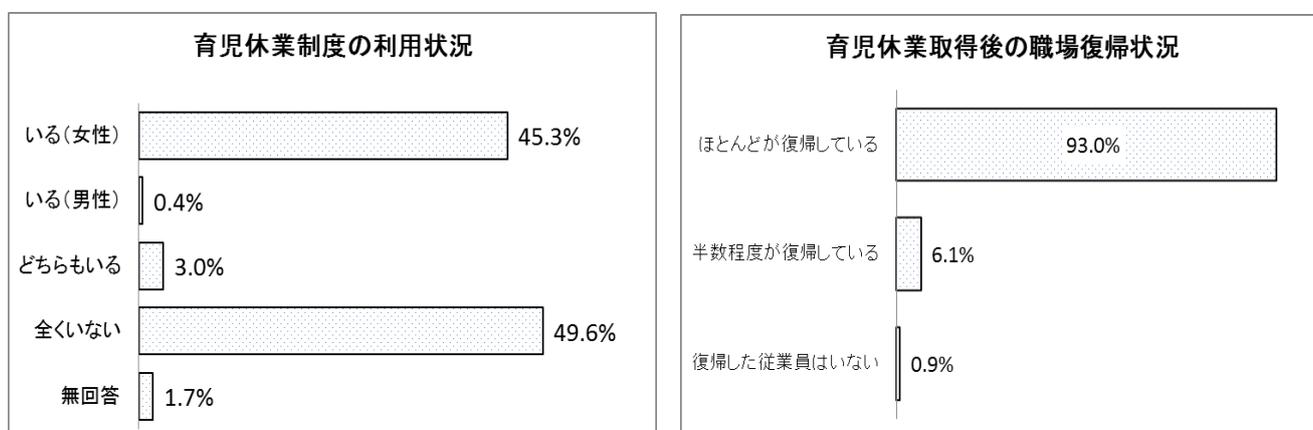
1. 回収状況について

市内の従業員 10 名以上の事業所 675 事業所に調査票を郵送し、返信用封筒で回答を依頼した結果、236 件の回答を得ました。(全体回収率 35.0%)

2. 調査結果の概要

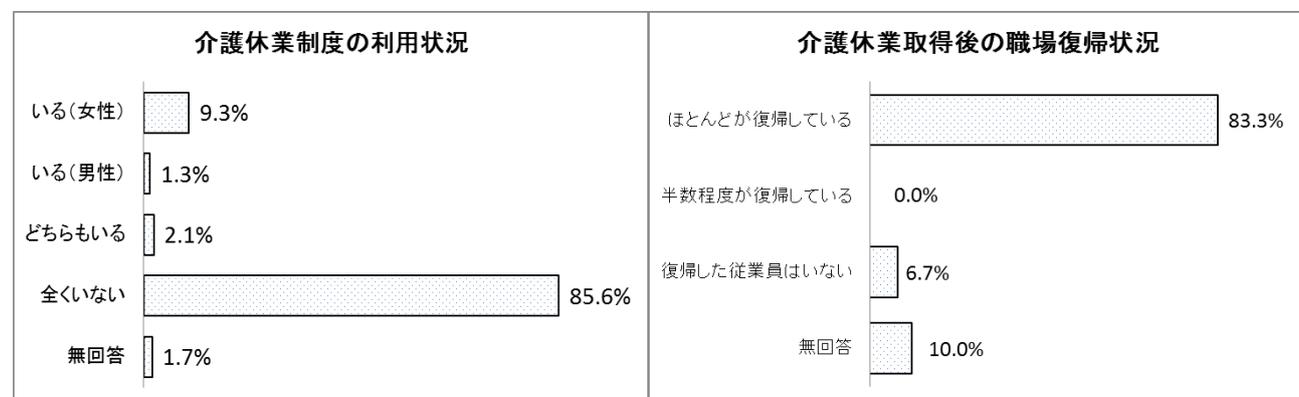
○育児休業制度について

これまでに育児休業制度を利用した従業員について、「いる・女性」が 45.3%なのに対し、「いる・男性」は 0.4%となっています。また、育児休業制度を活用した後の職場復帰状況については、93.0%が「ほとんど復帰している」と回答しています。



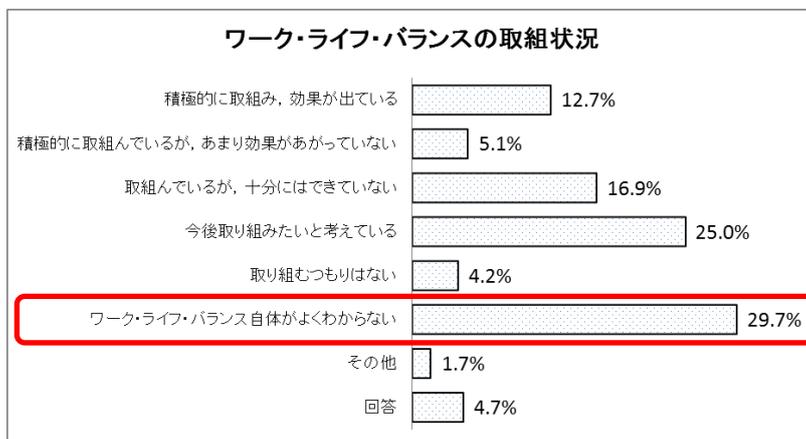
○介護休業制度について

これまでに介護休業を利用した従業員について、「全くいない」が最も多く 85.6%となっています。介護休業の取得状況は、男性より女性の方が 8.0 ポイント高くなっています。また、介護休業制度を活用した後の職場復帰状況については、83.3%が「ほとんど復帰している」と回答しています。



○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

事業所で「ワーク・ライフ・バランス」に取り組んでいるかについては、「ワーク・ライフ・バランス自体がよくわからない」が29.7%と最も多くなっています。また、既に取り組んでいる事業所34.7%のうち、「積極的に取り組んでいるが、あまり効果があがっていない」「取り組んでいるが十分にはできていない」を合わせると22.0%となっています。



○女性活躍推進法について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第8条に規定する一般事業主行動計画について、「策定する予定はない」が最も多く54.2%となっています。「策定済みである」「策定中である」が合わせて14.8%となっています。

